

総務建設常任委員会会議記録

令和5年3月10日開催

令和5年第1回定例会において、清水町議会会議規則第39条の規定により付託された事件について下記のとおり審議した。

(出席委員)

委員長 大濱博史
副委員長 山本文博
委員 森野善広
委員 岩崎高雄
委員 松浦俊介
委員 石垣雅雄
委員 松下尚美

(概要)

議案第6号 清水町個人情報の保護に関する法律施行条例について

本案は、3月6日に本委員会に付託され、3月10日に委員全員と当局から副町長及び所管課長の出席を得て、審査を行いました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

最初に、委員から、「匿名加工情報の適用は、当面は県、政令指定都市のみとのことだが、町の条例ではどの様に表記されているのか。また、適用することとなった場合の手続は。」とたまたしたところ、「町の条例には規定されていません。経過措置の法律の規定がなくなった場合、町は手数料に関する規定を条例に設ける改正をすることになりますので、議会において審議していただくこととなります。」との答弁がありました。

次に、委員から、「今まで個人情報保護制度は、各自治体の条例の中で規定されていた。国が主導で管理すると、地方自治という概念が損なわれるという懸念があるが。」とたまたしたところ、「法律が改正されて制度が統一されましたが、自治体に委任されている部分については、各自治体の判断の下で条例を策定しているものと認識しています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「今までの場合では、基本的に、個人情報は、本人の許可がなければ取得出来ない。それが、今回の条例では、匿名加工さえすれば、取得出来るのではないかと、懸念されるが。」とたまたしたところ、「個人情報そのものの保護管理については、取得目的等を明示して取得することには変わりなく、

従来の個人情報の保護制度を踏襲しています。」との答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号 清水町道路線の廃止について

本案は、3月6日に本委員会に付託され、3月10日に議案第6号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第10号 清水町道路線の変更について

本案は、3月6日に本委員会に付託され、3月10日に議案第9号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号 令和4年度清水町一般会計補正予算（第10回）について

本案は、3月6日に本委員会に付託され、3月10日に議案第10号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から繰越明許費、地方債補正及び歳入について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、次に歳出について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、次に歳入歳出全般について質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案の本委員会所管事項については、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第12号 令和4年度清水町土地取得特別会計補正予算（第1回）について

本案は、3月6日に本委員会に付託され、3月10日に議案第11号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号 令和5年度清水町一般会計予算について

本案は、3月7日に本委員会に付託され、3月10日に議案第12号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

最初に、当局から議案について説明を受け、債務負担行為、地方債及び歳入についての質疑に入りました。

最初に、委員から、「地方消費税交付金の増額理由は。」とただしたところ、「令和4年度の決算見込みのほかに、国や県の令和5年度の予算資料等に基づき、2,000万円の増額を見込んだものです。」との答弁がありました。

次に、委員から、「国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金の事業内容は。」とただしたところ、「自治体DXの取組に関し、情報システム標準化・共通化をするためのシステム要件などを調査する移行調査準備業務及び文字の標準化業務を実施するものです。」との答弁がありました。

他に質疑なく、次に歳出についての質疑に入りました。

委員から、「交通対策費の循環バスの委託料の増額理由は。」とただしたところ、「燃料費の高騰等も含めた固定経費の増額、コロナ禍以降のバス事業の縮小傾向による収益の低迷などから1キロ当たりの運行コストが約40円増額し、委託料の増額となりました。」との答弁がありました。

次に、委員から、「じん芥処理費の委託料の増額理由は。」とただしたところ、「じん芥処理の委託は、3カ年の収集業務委託を基本としています。令和5年度は、埋立てごみ、プラスチックごみ、区で収集している金属類の収集運搬の3業務が入札を新たに行う年度であり、入札の設計をするに当たり、人件費やそれに伴う物件、燃料費や必要な固定経費などが上昇していたため、増額となりました。」との答弁がありました。

次に、委員から、「観光振興費の清水町魅力発信事業の委託料の増額理由は。」とただしたところ、「観光客、観光バス等も増えていることから、減額していた拠点に要する人件費を通常に戻したこと、また、物価高騰による施設費等の高騰により増額となりました。」との答弁がありました。

次に、委員から、「商工振興費のゆうすいポイント運営事業の委託料の増額理由は。」とただしたところ、「まち歩きアプリの導入に伴うゆうすいポイントの付与が、本格的に実施されることから増額となりました。」との答弁がありました。

次に、委員から、「道路新設改良費における、境川の改修を含めた新橋架け替えのスケジュールは。また、事業効果は。」とただしたところ、「令和2年度に迂回路を整備し、令和6年度の完成を目指して、橋梁及び取付護岸の整備等を行っているところです。事業効果は、降雨に伴う冠水による通行止めの解消と、橋の架け替えによる耐震性の向上です。」との答弁がありました。

次に、委員から、「境川の改修と新橋の架け替えの事業の完成により、降雨に伴う冠水や通行止めが大幅に削減され、防災面への波及効果も大きなものとなることを期待する。」との意見がありました。

次に、委員から、「消防費の駿東伊豆消防組合の負担金の増額理由は。」とただしたところ、「過去に整備した車両の財源として借り入れた組合の元金の償還が始まることや人事院勧告分の給与費の改定、光熱水費等の高騰による消防署所の維持管理費の増加などの要因が重なって増額となりました。」との答弁がありました。

次に、委員から、「地震対策費の補助金の減額理由は。」とただしたところ、「骨格予算としておおむね3か月分を見込んだものであり、今後は状況を鑑み、必要に応じて、予算の補正をしていきたいと考えています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「骨格予算とはいえ、全ての補助金について、3か月分しか予算計上していないということはないと思う。6月議会等で、事業費として計上してもらいたい。」との意見がありました。

次に委員から、「地震対策費の防災資機材保守点検業務等の増額理由は。」とただしたところ、「デジタル同時通報無線の年間の保守点検料が生じるため、また、町内小学校・中学校の体育館を指定緊急避難場所として開設した場合に、Wi-Fiを使えるようにする機能を導入するためです。」との答弁がありました。

他に質疑なく、次に歳入歳出全般についての質疑に入りました。

委員から、「環境保全事業費に関して、全国水環境保全協議会全国大会の内容は。」とただしたところ、「いわゆる名水サミットを、令和5年8月に2日間、三島市との共同開催で予定しています。全国大会をはじめ、シンポジウム、そしてオブショナルツアーとして、柿田川周辺の散策を予定しています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「公園費の柿田川公園堂庭口の遊歩道整備の工期は。」とただしたところ、「8月に予定している名水サミットの開催前までに終わりたいと考えています。」との答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決の結果、本案の本委員会所管事項については、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号 令和5年度清水町土地取得特別会計予算について

本案は、3月7日に本委員会に付託され、3月10日に議案第15号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第20号 令和5年度清水町下水道事業会計予算について

本案は、3月7日に本委員会に付託され、3月10日に議案第16号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

清水町議会委員会条例第27条第1項の規定により記名押印する。

令和5年3月23日

総務建設常任委員長 大濱博史